

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	7010-428-3108-5M1	仕様書番号	
品名 又は 件名	薬袋薬情作成装置の保守点検	松基LPS-X00743-2	
		承認	令和 2年 1月 20日
		作成	令和 2年 1月 20日
		改正	令和 3年 4月 13日
			令和 5年 6月 2日
作成部隊等名	基地業務群 衛生隊		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地医務室において使用する薬袋薬情作成装置の保守点検（以下「役務」という。）に適用する。

### 1.2 用語及び定義

- 薬袋とは、薬情の内容を記載したものをいい、薬情とは、医務室において採用している医薬品についての情報を記載したものをいう。
- 薬袋薬情作成装置とは、医務室が隊員に処方した医薬品の情報を印刷するとともに処方された医薬品の集計等をする装置をいう。

### 1.3 役務場所

航空自衛隊松島基地医務室

### 1.4 対象衛生器材名

トーション調剤支援システム

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務の内容

- 契約相手方は、契約期間内に役務を実施するものとする。
- 役務は、薬情データベース及び処方チェック用医薬品データベースを年間4回の発行の都度、最新の状態に更新するディスクを送付するものとする。
- 役務は、ウイルス対策を契約期間内に毎月1回最新の状態に更新するディスク又は、ダウンロード版により送付するものとする。
- 役務に必要な更新用ディスク又はデータは、契約相手方が準備するものとする。
- 役務は、対象器材が2.1 b) 及び2.1 c) により最新の状態で正常動作出来るものとし、監督官の作動点検をもって完了とする。
- 契約相手方は、対象器材の問い合わせに対し電話等で対処するものとする（契約相手方営業時間内に限る。）。

### 2.2 品質管理・保証

- 監督官は、2.1 f) をもって品質の管理を行うものとする。
- 役務において、契約相手方の過失により対象器材が破損した場合は、契約相手方の責任においてすみやかに原形に復するものとする。

## 3 検査

検査官は、4.1 提出書類をもって検査を実施するものとする。

件名	薬袋薬情作成装置の保守点検
----	---------------

#### 4 その他の指示

##### 4.1 提出書類

役務完了後、速やかに検査結果の報告を契約相手方所定様式の書面にて、官側へ通知するものとする。

##### 4.2 その他

- a) 契約相手方は、役務によって知り得た個人情報の取扱に十分に留意し、個人情報保護法に基づき漏えい等防止のため適切な措置をとるものとする。
- b) 本仕様書に疑義が生じた場合は、検査官に申し出てその指示に従うものとする。